第五小学校改築 基本方針・整備方針案 参考資料

(1) 学校要覧

- 1. 教育目標
- (1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、生涯学習の視点に立って、知性と感性に富み、たくましく生きる人間性豊かな児童の育成を目指す。

元気 本気 根気

「気」のあふれる学校を目指す

- (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針
- ア 確かな学力を身に付け、これからの時代に求められる資質・能力を育む。
 - ① 各教科等において基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現する。
 - ② 学校図書館や I C T を活用した学習活動を充実させることで、情報活用能力を育成する。
 - ③ よりよい地域づくり・社会づくりに積極的に参画することができる資質や能力を育成する。
- イ豊かな人間性と情操を育てる。
 - ① 自他の人権を尊重する態度や多様性を認め合おうとする態度を育む。
 - ② 道徳教育の充実や体験活動、人と人との関わりを重視し、豊かな心を育む。
 - ③ 特別活動を充実させ、よりよい生活や人間関係を形成し自己実現を図ろうとする態度を育てる。
- ウ たくましい心と体を育てる。
 - ① 基本的な生活習慣を身に付け健康で安全な生活を送ろうとする資質や能力を育てる。
 - ② 体育授業の充実と食育の推進により、体力向上と健康な体づくりを目指そうとする資質や能力を育てる。
 - ③ 日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し安全な行動がとれるようにする。
- 2. 指導の重点 (◎は学校として特に重点を置く取組)
 - (1) 各教科等
- ア 各教科(外国語を除く)
- ◎① 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善の推進 日々の授業の中で意図的・計画的に問題解決的な学習を取り入れるとともに、各教科 等の「見方・考え方」を働かせながら課題を解決していく授業を展開していく。

② ICTの有効活用

学習者用コンピュータを活用し、他者と協働しながら自己の考えを発信したり、深めたりする指導方法を工夫する。

③ 体育授業の充実

運動経験や技能の程度などに応じた指導や運動の課題の解決を目指す指導を充実させる。また、ゲストティチャーを招聘した授業を実施し各運動領域の内容との関連を図り、運動することの意義や価値等に触れるようにする。

④ 言語活動の充実

各教科等の特質に応じて、自分の考えを適切な言葉使いで分かりやすく伝えるなどの表現活動を意図的・計画的に取り入れる。また、学校図書館を計画的に活用し児童の主体的な読書活動や資料や情報の収集、整理等の学習活動を充実させ言語感覚の育成を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ◎① 内容項目ごとの各学年の指導の要点を捉えた教材分析を十分に行った授業により、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
 - ② 道徳授業地区公開講座を道徳の授業改善の機会とするとともに、開かれた学校づくり協議会等の場を活用し家庭や地域と共に道徳について考え、共通理解を進める機会とする。

ウ 外国語活動及び外国語

- ◎① 外国語担当の時間講師やALT、小学校英語教育推進アドバイザーを活用することで、 外国語を学ぶ目的意識や必要感を大切にした授業を展開する。
 - ② 中学年においては「聞くこと」「話すこと」を中心とし、高学年においては「読むこと」「書くこと」も重視して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育む。

エ 総合的な学習の時間

- ◎① カリキュラムマネジメントの視点から全体計画、各学年の指導計画の改善を図り、本校の特色を生かした探究的な学習が展開できるようにする。
 - ② 社会福祉協議会等と連携し高齢者理解、障害者理解にかかわる活動や交流を充実させ、共生の意識と自ら参加、参画できることを考えることで市民性を育む。

オ 特別活動

- ◎① 様々な学校行事や日常の学校生活と関連付けながら学級活動を充実させ、集団の中で 児童一人一人が自己有用感を味わい、自己肯定感を高められるようにする。
 - ② セカンドスクール等の集団宿泊行事の内容を充実させ、日常の学習活動を充実・発展 させるとともに、よりよい人間関係を形成しようとする態度を養う。

(2) 特色ある教育活動

◎① 専門家や民間企業等と連携しICT機器の操作や活用能力を高める授業やプログラミング 的思考を育てる授業を行う。また、ICTを適切かつ安全に使う資質・能力を育むため

- に、学習者用コンピュータを自律的・創造的に利活用する学習の場を意図的に設定する とともに、デジタル・シチズンシップ教育を推進する。
- ② 総合的な学習の時間、特別の教科 道徳、体育及び体育的行事等を始めとする全教育活動を通して、社会において児童自身が果たすべき役割を考えたり、自己の生き方を見つめ直したりする活動を通して、自己課題を見付け解決する力を育成する。
- ③ 体力調査を年2回実施する。1回目の自己課題の解決に向けた体育朝会を全校で実施する中で、種目別の目標を設定させ2回目の調査に生かすことができるようにする。特に昨年度課題となっている投力や握力の向上を目指す。
- ④ 地域コーディネーターを窓口とした地域の教育力を教育活動に生かし、地域の様々な人との活動や市の様々な施設における体験学習を充実させ、「自立」「協働」「社会参画」の意識を高める。
- ⑤ 学校ビオトープや、飼育活動、自然と触れ合う場及び学びの場にふさわしい環境を充実させ、自然を慈しむ心を育てる。
- ⑥ 市給食・食育振興財団の連携した取組を充実させるとともに、自校給食の良さを生か し、毎月一回程度、日本の郷土料理や各国の代表的メニューを献立に取り入れるなど、 異文化理解を通した食育を推進する。
- ① 「五中体験」「五中見学」等を実施し学習指導や生活指導について、小・中学校間が 連携した取組を充実させることで、社会において自立的に生きるための基礎を養う。
- ⑧ PTAとの連携を充実させ、保護者の協力を取り入れた教育活動を行うことや学校ホームページや学校便り等を通して学校の取組について地域・保護者へ周知することで、保護者・地域に開かれた教育を実践する。

(3) 生活指導

- ① 学習・生活のきまりとなる「五小スタンダード」を周知・徹底するために、年度当初 の保護者会、リーフレットや学校だより、全校朝会の週番の話などを通して児童・保護 者への理解と定着を図る。
- ② 「武蔵野市いじめ防止基本方針 具体的方策」の徹底を図るとともに、児童の生活指導上の課題や友達関係等に特化した学年会を月に1回実施することを通して、日常的かつ組織的にいじめの防止に取り組む。
- ③ 児童の微細な変化やSOSを見逃さない意識と視点を醸成するために、ふれあい月間や毎月末に行うアンケートはもとより、児童を観察する際の視点をまとめた、本校独自の「いじめの早期発見・早期対応への手引き書」を活用する。

(4) 進路指導を含めたキャリア教育

- ① 「自立」「協働」「社会参画」をキーワードとし「武蔵野市民科」の指導計画を充実させ、第5学年以上で、各教科、総合的な学習の時間との関連を図りながら計画に基づいた学習を実施する。
- ② キャリアパスポートを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返っ

たりして自己評価を行うことで、一人一人のよりよい自己実現につなげていく。

(5)特別支援教育

- ① 巡回指導教員との連携を密にして情報共有を図ると共に組織的計画的な校内体制を作り、特別支援教室の組織的・計画的な運営と充実を図る。
- ② 校内委員会を毎月開催して、配慮を要する児童の状況把握と適切で迅速な対応を図る。
- ③ 通常の学級における発達障害のある児童への対応についての専門的な研修を実施することで特別支援教育への教職員の理解を深める。

(2) 校長先生による学校紹介(第1回改築懇談会)

- ・「やり取り」を重視した授業
- ・自信と意欲を育む学校行事
- ・芸術科目や読書の重視
- ・自然と触れ合う活動の重視(ビオトープ、飼育・栽培活動)
- ・地域を大切にする子どもの育成
- ・吹奏楽部の活動
- ・ランチルーム和室と茶道クラブ
- ・自慢の自校給食
- ・ノーチャイム

(3) 児童・保護者・教職員アンケート結果

項目のみ、上位10位までを掲載。詳細は第2回改築懇談会資料3を参照。

順	児童	保護者		教員	
位	好きな場所	好きな場所	特徴的な活動	好きな場所	特徴的な活動
1	体育館	ビオトープ	自校給食	ビオトープ	自校給食
2	図書室	ヒマラヤスギ	自然活動	屋上	異学年交流
3	プール	ランチルーム	宿泊体験	職員室	ノーチャイム
4	ビオトープ	桜	ノーチャイム	校庭	宿泊体験
5	教室	給食室	異学年交流	理科準備室	運動会
		地下広場		眺望	学芸会
6	ヒマラヤスギ		五小ソーラン	空き教室	
7	校庭	遊具	運動会	高鉄棒	
8	他の教室	学童・	吹奏楽部	花壇	
9	こどもクラブ	あそべえ	あいさつ		
10	図工室		音楽のつどい		
			地域活動		

(4) 懇談会でのご意見

- ◎「元気」「本気」「根気」。活気がありつつも、落ち着いた雰囲気の学校。
- ◎ノーチャイム。美味しい自校式の給食。ヒマラヤ杉。ビオトープ。地下広場。
- ◎ⅠCT機器を活用し、工夫された授業。児童同士が学びあい、長所を伸ばす教育。
- ◎個性豊かで礼儀正しく、大勢の人を前にしても、メモを見ずにしっかりと話ができる児童。
- ◎学校・家庭・地域が連携し、それぞれの立場で児童の市民性の醸成に寄与している。
- ◎旧五小学区を分割して関前南小が新設された為、五小は現在の学区の端に位置している。五小 に関わる地域団体は、西久保または五小学区を活動範囲としている。
- ◎市内では、地域コミュニティの核としてコミュニティセンターと学校が共存している。
- ◎武蔵野市が持つ特性をコンパクトにまとめたのが、西久保エリアだと言われている。
- ◎学区内に住宅地、商店街、スーパー、公園等があり、大企業の本社も置かれている。現在は、 町工場の数は減少。五小周辺には広い畑がある。
- ◎アパート・マンションも多く、住民の入れ替わりが活発。近年、学区内にファミリー向けのマンションが次々と建設されたこともあり、五小の児童数が増加した。
- ◎西久保は高齢独居の世帯が多く、若年層の住民は学校・地域と接点がない場合も多い。三鷹駅 に近い西久保1丁目の住民の中には、五小の場所を良く知らない人がいる。
- ◎繁華街の吉祥寺からは距離がある為、治安は良いが、不審者・痴漢は時々出没する。
- ◎平成25年(2013年)12月に、西久保1丁目で1年生児童の連れ去り未遂事件が発生し、 この事件が、シルバー見守り隊結成の契機となった。
- ・ノーチャイムを通じた異学年交流
- ・子どもと地域の関係性がいい、雰囲気がいい
- ・地域に見守られていると感じる
- ・自校給食とノーチャイム
- ・地域清掃の必要がないほどいつもきれいな五小地区
- ・子供の主体性を重視した学校
- ・子供が安心して公園で遊べる治安の良さ
- ・地下広場
- ・自然が豊か

(5) 基本方針例(「武蔵野市立第五中学校 改築基本計画」より抜粋)

- ・生徒の自主・自律の心と身体を育み、挑戦する姿勢に応える学校
- ・豊かな緑に守られ、地域とともに生徒を育てる学校
- ・知・徳・体をバランス良く育み、将来にわたり探究的かつ協働的な学びの充実に資すること ができる施設